

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



大鰐小学校開校式(平成27年4月7日)

「大鰐小学校開校式」

平成27年4月7日

町立小学校が一つとなって

大鰐小学校として

今日から新しい歴史の一步を

歩み始めます

「君と僕とー

未来を繋ぐ学び舎としてー」



大鰐小学校のバス通学などが始まる(羽黒橋バス停前)

Topics
話題



町教育委員会 表彰式

平成26年度大鰐町教育委員会表彰式が3月23日、町中央公民館で行なわれ、成田信一郎教育委員長より受賞者に表彰状や記念品が贈られました。
小中学生が学校を通じて既に伝達済みの為、この日は高校生らが出席して行なわれました。

受賞者は次の方々です。

退職者表彰

【貢献賞】

成田哲観 大鰐町立大鰐小学校校長 退職

【感謝状】

川浪千賀子 大鰐町立第二小学校養護教諭 退職

今恵理子 大鰐町立大鰐中学校総括事務主幹 退職
文化活動表彰

【文化奨励賞】

福田貴仁 大鰐美術白銀洋画) 2013白石町展示館グループ展

スポーツ活動表彰

【スポーツ賞】

開坂優 弘果スキーレーシングクラブ) 第93回全日本スキー選手権大会チームスプリントリレー 第1位

【スポーツ奨励賞】

久保田秀作 大鰐町柔道協会) 第67回青森県民大会柔道団体一般の部 第1位 佐々木孝雄 (大鰐町水泳協会) 第69回青森県民体育大会2百メートルメドレーリレー 第1位 工藤健司 (大鰐町水泳協会) 第69回青森県民体育大会2百メートルメドレーリレー 第1位 奈良満 (尾上総合高校) 第64回青森県高等学校定時制通信制総合体育大会バドミントン競技団体 第1位 田中里奈 尾

上総合高校) 同陸上競技4百メートルリレー 第1位 三浦真晃 同バドミントン競技団体 第1位 工藤洗弥 弘前工業高校) 第41回東北総合体育大会ボクシング競技ヒン級1位

佐々木裕仁 (弘前実業高校)

第39回県高等学校新人陸上競技対抗選手権大会男子4百メートル 第1位 原子まどか 弘前実業高校) 第67回県高等学校総合体育大会陸上競技4百メートルリレー 第1位 阿部聖弘 前実業高校) 第26年度第65回県高等学校女子ソフトボール春季大会 優勝

【文化奨励賞】

柴田紗弥 弘前実業高校) 第27回全日本マーチング東北大会 金賞受賞 山崎ありさ 同

小・中学校教育活動表彰

【学校文化賞・スポーツ賞】

大鰐小学校マーチングバンド部 第43回マーチングバンド・パトントワーリング東北大会 優秀賞

大鰐小学校ミニバスケットボール部 第18回北東北3県ミニバスケットボール交歓大会 最優秀賞

大鰐Jr.BC 第34回全日本学童軟式野球大会南黒予選会 優勝

ほか

ミニバスケット ボール東北大会最 優秀賞

大鰐町スポーツ少年団(大鰐小学校ミニバスケットボール部)が、第34回東北プロテクトスポーツ少年団・東北ミニバスケットボール交歓大会開催地(宮城県)に出席して最優秀賞に輝き3月23日、成田哲観校長らとともに町役場を訪れて山田町長に喜びを報告しました。
東北の各県予選会で上位成績の3校ずつ18チームが出場し、ミニバスケットで順位を競い、見事ブロック内で1位となり同賞を受賞したものです。
山田町長は、ますますの今後の頑張りご期待します」と、語っていました。



Town

町の

消防出初式

大鰐町消防出初式が3月22日、大鰐中学校などを会場に実施されました。

手古奈通りで行なわれた分列行進には、大鰐保育園幼年消防クラブの園児達も参加、沿道に集まった観衆から大きな拍手が送られていきました。

平成26年度の消防功労者等表彰者は次の方々です。

【消防庁長官】
平成26年度消防功労表彰者

永年勤続功労章
第14分団分団長 渡邊昭雄

【青森県知事】

功労章

本部副団長 赤平利昭

永年勤続功労章

第5分団分団長 前田秀昭

第12分団分団長 原田幸樹

第15分団分団長 三浦弘樹

第9分団分団長 須藤 勝

【日本消防協会長】

精績章

本部副団長 築館久善

勤続章

本部副分団長 工藤慶一

第2分団分団長 菊池宏治

第9分団分団長 斎藤孝幸

【青森県消防協会長】

団表彰

大鰐町消防団

分団表彰

第1分団

有功章

本部副団長 幸山精一郎

本部副団長

功労章

本部副分団長

第2分団分団長

第9分団分団長

第14分団分団長

勤功章

第12分団分団長

第15分団分団長

第17分団分団長

勤続章

第5分団分団長

大鰐町長表彰

功労章(30年)

本部副分団長

第2分団分団長

第9分団分団長

第14分団副分団長

永年勤続功労章(25年)

第5分団分団長

第9分団分団長

第12分団分団長

第15分団分団長

優良団員

第1分団団員

第2分団団員

第3分団団員

第4分団団員

第5分団団員

第6分団団員

渡邊英晃

第7分団団員

第8分団団員

第9分団団員

第10分団団員

第11分団団員

第12分団団員

第13分団団員

第14分団団員

第15分団団員

第16分団団員

第17分団団員

感謝状

前本部副団長

前第3分団分団長

前第6分団分団長

前第10分団分団長

前第14分団分団長

貴田克博

高橋大樹

山内拓人

吹田一仁

佐藤 誠

山口健太郎

山田幸司

渡邊忠博

境 康弘

成田岩男

下山真由美

山内正則

原子貴良

山中一泰

吹田繁樹

幸山 力

山田氏全日本マスタースキー入賞

山田九八氏(大鰐)が第39回全日本マスタースキー選手権大会のクロスカントリー



競技フリー、クラシカル種目(85歳以上)とともに1位となり、3月8日に町役場町長室を訪れて山田町長に報告しました。山田町長は、益々お元気で末永く現役選手として頑張ってください」と、語っていました。

公益財団法人図書館振興財団より図書館の振興事業助成金目録が贈られる

公益財団法人図書館振興財団の平成27年の振興事業として、当町が計画する事業が採択となり、3月26日、同法人常務理事の木下勝義氏が町役場を訪れ、山田町長に1千万円の事業助成金の目録を手渡しました。山田町長は、図書館機能が充実するよう活用させていただきます」と、語っていました。



平成27年度全国統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ



入山時の注意点！

雪解けが進み、山に繰りだし自然とつきあいたい季節になってきました。そこで、入山時のちよっとした注意点についてあげてみます。

山に行く時はできるだけ一人では入山せず、二人以上で行動しましょう。万が一、なにかあった際に、助けを求められることができます。

どこに行くのか、何時頃に戻るのかを家族や友人にきちんと伝える。このように何かあった際に、すぐ対応できるようにしましょう。

次に山火事の防止法を紹介しします。

枯れ葉などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。

バーベキューなどをする時は、指定されたところで行い、終了したらグリルに残った炭を放置するのではなく、必ず水をかけ、消火の確認をしてください。また、喫煙後の吸い殻を投げ捨てるのではなく、確実に消してください。

強風乾燥注意報などが発令されている時は、火気の使用を控えましょう。

甲種防火管理再講習該当する施設は 受講を！

とき
平成27年6月26日(金)
午前10時～午後12時

ところ
黒石市追子野木一丁目576番地

黒石消防署 2階講堂
申込み

平成27年6月1日(月)から6月15日(月)まで

消防本部予防課か最寄りの消防署・分署で受付します。

受講料
講習料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入していただきます。

講習についての詳細は、弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることが出来ますのでご覧下さい。(http://www.city.hirosaki.aomori.jp/shohojimu/)

危険物安全週間

「無事故へと 気持ち集中はつけよう」平成27年度危険物安全週間推進標語)

6月7日～13日は危険物安全週間です。

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

しかし、近年、全国的に危険物を取扱う際の事故が増加傾向にあります。事故の原因は、誤った取扱いや、うっかりミスなどの人的要因がほとんどです。危険物を取扱うときは、安全を再確認するように心掛けましょう。

消防本部では、危険物安全週間期間中、危険物関係事業所の消防訓練や立入検査などを実施します。

問い合わせ先

弘前消防本部予防課 弘前市
大字本町2番地1 ☎32 51

04)



『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

警察官採用試験

警察官採用スローガン

明日を守る
人になる
警察官 A



青森県警察では、
大学卒業(見込)者
を対象に警察官 A の採用試験
を行います。

試験日程、受験資格等は次の
予定です。

- ・公告日(試験案内等配布予定日) 5月11日(月)
- ・受付期間 5月11日(月)~ 6月19日(金)
- ・第一次試験 7月12日(日)
- ・第一次試験合格発表 7月17日(金)
- ・第二次試験 8月下旬
- ・最終合格発表 9月上旬
- ・種類 警察官 A

・受験資格 昭和58年4月2日
以降に生まれた者で、大学を卒業
した者又は平成28年3月31
日までに大学卒業見込みの者。

詳しくは 黒石警察署 ☎52
- 2311、または、お近くの交番、
駐在所まで、お気軽にお問い合わせ
下さい。

春の全国交通安全運動 のお知らせ

期間 平成27年5月11日
(月)から5月20日(水)までの

10日間
〔交通事故死ゼロを目指す日
5月20日(水)〕

運動の重点

- ・子どもと高齢者の事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
(自転車安全利用五則の周知徹底)

《自転車安全利用五則》

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 2. 車道は左側を通行
 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 4. 安全ルールを守る
 5. 子どもはヘルメットを着用
- ・全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・県民のみなさんへ
 - ・ライトは早め点灯！
 - ・反射材用品を身に付けよう
~ 反射材用品を身に付けて交通事故から身を守りましょう~



犯罪被害から子供を守るための子供見守り安全講習会

『子供を狙った犯罪が増えています』



そんな犯罪被害から子供を守るための防犯講習です!!

- ・青森県内の声かけ事案等の発生状況
- ・子供を狙った性犯罪等の発生状況
- ・子供を犯罪被害から守るための対策
- ・犯罪活動上の留意点

など
開催日時・場所

黒石会場 6月25日(木)15:30
~ 16:30 スポカルイン黒石大会議室



どなたでも参加できます!

問い合わせは 青森県警察
人身安全対策室 子供・女性安全推進係 ☎017 - 723 - 4211

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成27年3月末)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		27年	前年比	27年	前年比
人身事故	発生件数	7	- 4	5	- 4
	死者	0	0	0	0
	傷者	8	- 9	6	- 9
物件事故		50	1	33	0

「湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに」



大鱈町長 山田年伸

大鱈温泉スキー場国際エリアは、指定管理者が管理運営しておりますが、昨年末からの降雪によりスキー場のコンディションは例年にないほどの好条件に恵まれ、入込客数も昨シ

ズンより増となりました。加えて、2月に行われた「全国中学校スキー大会」も22年ぶりに開催され、選手・役員合わせて約900人が来町し、町内も賑わいました。さらに、平成28年2月には、全国高等学校スキー大会の開催も予定されており、更なる町の活性化に期待を寄せているところです。

一方、2年ぶりの大雪となったことから、役場内に豪雪対策本部を設置し町内のパトロールを強化してきたところです。最大積雪深は、2月15日に1m28cmとなりました。

皆さんご存知のとおり、財政健全化団体である当町は、財政健全化計画で掲げた健全化策の継続と強化を図り、行政サービスの維持向上を目指し、健全化団体からの早期脱却に向けて町が一丸となって取り組んできたところです。

そのようななかで、平成27年9月には、平成26年度の決算状況等を踏まえて、健全化計画の完了の判断をし、健全化団体からの脱却を実現させようとしているところでございます。しかしながら、まだまだ町の財政は予断を許さない状況にあり、ますので、今後も引き続き、最小のコストで最大のサービス

の提供」を全庁あげて取り組んでまいります。

さて、国内経済に目を向けますと、内閣府による3月の月例経済報告では、景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していく事が期待される。」としております。

また、国の平成27年度予算については、東日本大震災からの復興を加速するとともに経済の好循環の更なる拡大を実現し、本格的な成長軌道への移行を図りつつ中長期の発展につながる取り組みを強力に推進するとしております。

このような状況を踏まえ、今年度の町政運営にあたっては、喫緊の課題である地方創生や人口減少の克服等について重点的に取り組んで行きたいと考えております。

特に、近年の異常気象等による災害に備えるため、町の指定している26の全ての避難所に発電機を整備完了しました。町民の命を守る消防防災行政に対する期待や関心がこれまで以上に高まっており、充実強化

を図ることとしております。

また、今後の課題として、4月から閉校となった大鱈第二小学校・蔵館小学校・長峰小学校の3校の活用や町内公共施設の老朽化等の対策について、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実行していかなければならないと考えております。

更には、町の基幹産業である農業の振興策として、良品の安定生産のための支援継続と、安全・安心な農産物の生産に向けて積極的に取り組み、かつ、農業後継者や新規就農者を対象とした農業の担い手の育成、遊休農地及び耕作放棄地等の解消並びに支援策等に継続的に取り組んでまいります。

町の社会保障問題については、少子高齢化対策や福祉医療の充実を図り、本年6月には、「平均寿命を1歳延ばそう」をスローガンに、「湯の郷おおわに健康長寿宣言」をする予定で準備を進めております。

最後になりますが、すべての町民が「安全・安心」に「健やか」で「心豊か」な暮らしが出来るまちづくりを全力で目指して行きたいと思っておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議案審議

第一回定例会



平成二十七年大鰐町議会第一回定例会が三月九日から三月十九日まで開かれ、平成二十七年当予算案をはじめ、条例の制定・部改正案などが審議されました。

平成二十七年当予算

今回議決された案件のうち、平成二十七年の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ五十億四千三百百万円で、前年度当予算に比べ、一・九％（一億円）の減額となりました。

【歳入】

一般会計予算のうち、町税分、担金及び負担金、諸収入などの自主財源が八億八千八百九十九万九千円で、歳入総額の十七・六％にあたり、前年度当予算に比べ、四千二百五十五万五千円の減額となりました。

一方、地方交付税、国庫・県支出金、町債などの依存財源は四十一億五千四百万一千円で、歳入総額の八十二・四％を占め、前年度当予算に比べ、五千九百七十四

万五千円の減額となりました。

【歳出】

一般会計歳出予算を性質別にみると、職員給、特別職給、議員報酬などの人件費が七億九百四十一万六千円（歳出全体の十四・一％）、長期債の返済などに充てられる公債費が八億九千三百六十八万八千円（同十七・七％）、国保介護、下水道などの特別会計への繰入金が七億六千九百九十三万七千円（同十五・三％）、道路や建物などを造ったり、災害復旧をしたりするための投資的経費が三億三千四百五十一万九千九百八十七万六千円（同六・六％）になっています。

なお、次ページで新年度予算の概要について、図表で説明します。

また、各特別会計予算では、病院事業会計予算の収益的収入が九億五十四万一千円（対前年度比一千三百八十七万八千円減）、収益的支出が九億五十四万一千円（同三億二千三百三十八万七千円減）、資本的収入が二千四百三十万四千円（同四千三百七十五万三千円減）、資本的支出が六千五百七十四万七千円（同三千九百六十九万七千円減）、国民健康保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十七億一千六百二十六万九千円（同一億五千九百七十七万円増）、後期高齢者医療特別会計予算が歳入歳出それぞれ一億

五百三十三万四千円（同三百三十八万八千円減）、介護保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十五億九百四十八万八千円（同三千四百七十七万七千円増）、温泉事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ一千七百四十七万七千円（同三百三十一万六千円増）、簡易水道事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ三百三十二万八千円（同四万四千円増）、公共下水道事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ四億六千六百三十三万三千円（同一千二百八十五万七千円減）、蔵館財産区特別会計予算が歳入歳出それぞれ一千四百八十七万六千円（同二百三十三万三千円増）となりました。

平成二十六年補正予算
平成二十六年補正予算は、平成二十六年一般会計補正予算（第十一号）では、最終の需要を見込み、また事務事業の確定等に併い、それぞれ調整を加えたものです。

平成二十六年補正予算

これにより、一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ十二億一千四百三十五万五千円を追加し、六十五億九千四百三十三万三千円となりました。

主な補正は、第二セクター等改革推進債の一部繰上償還に係る長期償還金（元金）に十二億円を追加、国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援事業（プレミアム商品券発行事業等）に七千六

十九万円を追加、また、病院事業会計への補助金に五千万円を追加したものです。

これに対応する財源として、国庫支出金を六千一百四十七万六千円、県支出金を三千六百七十九万三千円、繰入金（減債基金等）を十一億一千三百八十四万四千円増額するなど、それぞれの事業に関連した歳入を調整しました。その他、繰越明許費及び債務負担行為の補正をしたものです。また、各特別会計についても、平成二十六年の最終需要を見込んで予算を補正したものです。

条例等の制定・一部改正

大鰐町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案

大鰐町温泉事業財政調整基金条例案

大鰐町議会委員会条例の一部を改正する条例案

大鰐町行政手続条例の一部を改正する条例案

大鰐町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

大鰐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

大鰐町職員の給与の特例に関する

条例の一部を改正する条例案
大鰐町介護保険条例の一部を改正する条例案

大鰐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

大鰐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

大鰐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

大鰐町道路法施行条例の一部を改正する条例案

大鰐町保育の実施に関する条例を廃止する条例案

その他

大鰐町過疎地域自立促進計画の変更について

青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

大鰐町個人情報保護審査会の委員の選任

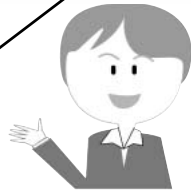
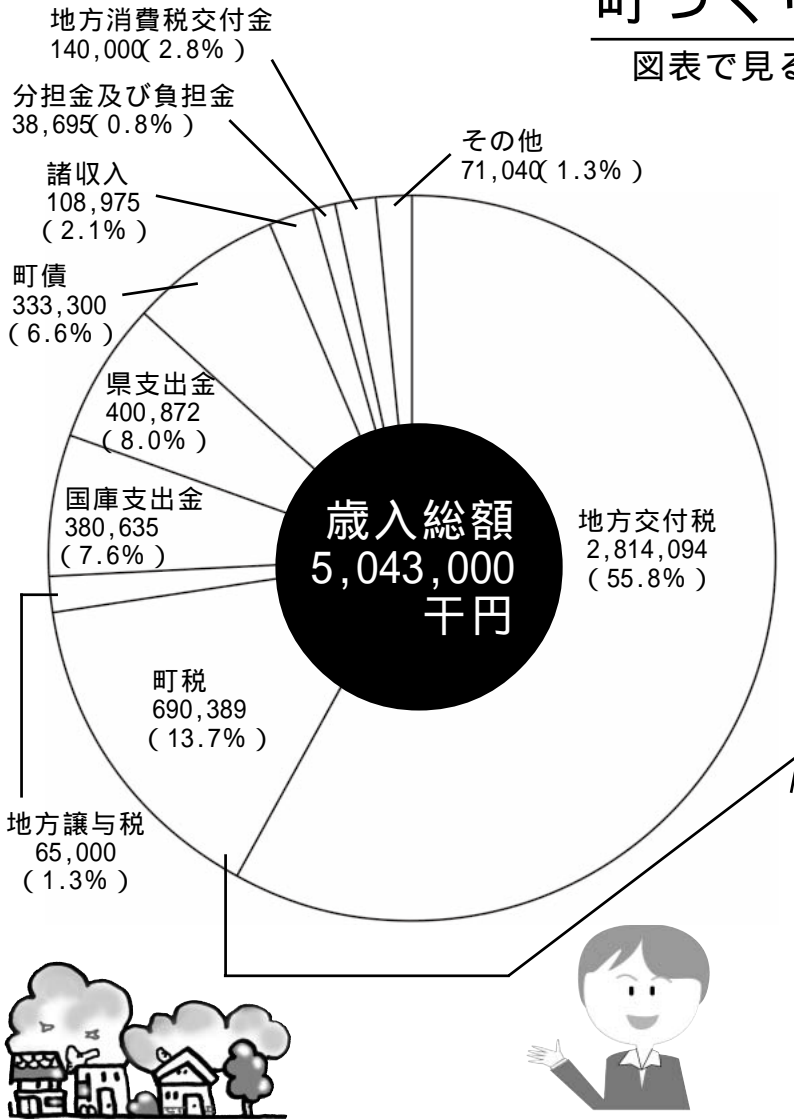
（再任）中林裕雄・藤本俊一・山田範正・渡邊勝則（新任）幸山忠勝

総務課だより

平成27年度 対前年比で1.9%の減額

町づくりに50億4千3百万円

図表で見る一般会計

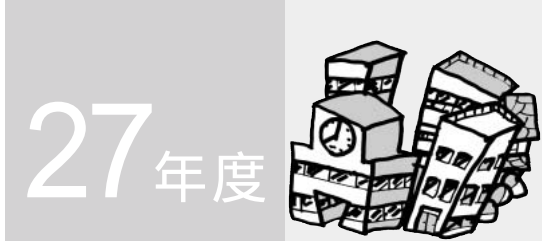


歳入

町税の内訳

(単位:千円)

町民税 232,841 (33.7%)	固定資産税 348,210 (50.4%)
軽自動車税 24,874 (3.6%)	町たばこ税 60,585 (8.8%)
特別土地保有税 2 (0.0%)	入湯税 9,685 (1.4%)
都市計画税 14,192 (2.1%)	

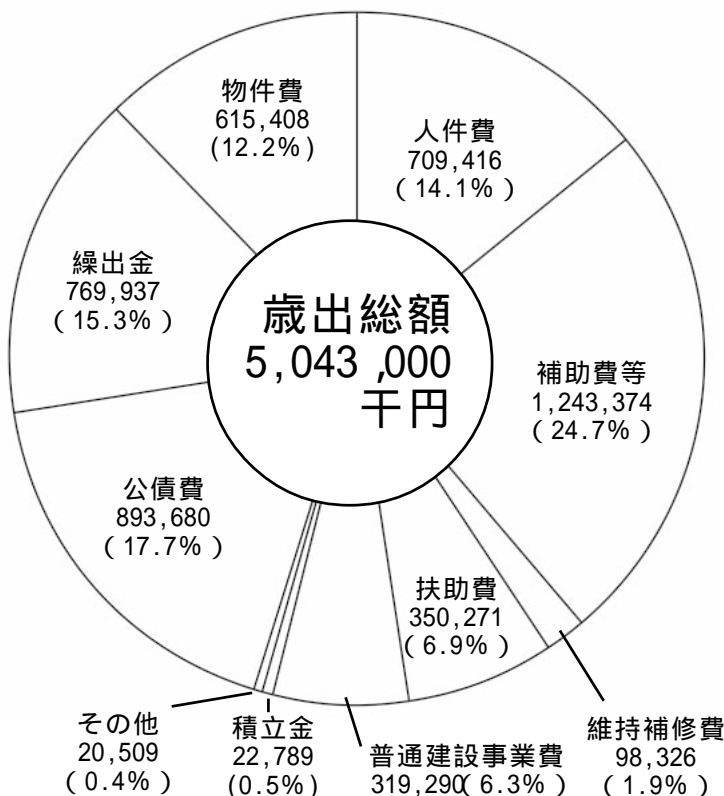


歳出

目的別の内訳

(単位:千円)

議会費 80,232 (1.6%)	総務費 754,154 (15.0%)	民生費 1,317,389 (26.1%)
衛生費 288,059 (5.7%)	農林水産業費 216,908 (4.3%)	商工費 61,943 (1.2%)
土木費 494,082 (9.8%)	消防費 220,302 (4.4%)	教育費 472,442 (9.4%)
公債費 893,680 (17.7%)	災害復旧費 15,229 (0.3%)	諸支出金 220,872 (4.4%)
		その他 7,708 (0.1%)



3月定例町議会

一般質問

町政ここが聞きたい

花田	英一	議員	成田	裕一	議員
福地	義輝	議員	成田	元英	議員
中島	英臣	議員	内海	繁勝	議員

6名登壇

質問

全国中学校スキー大会を振り返って、小学校統合後の校舎の活用は如何に



花田英一 議員

問 町長として全国規模のスキー大会に初めて携わったが大会参加者や報道関係者から良い評価があった全国中学校スキー大会について、現在の心境を聞かせてほしい。

大会は限られた予算とスタッフで、短期間で事務事業を推進したと思うが、今回の大会を経験し、来年度開催される全国高等学校スキー大会に反映させるべく、今現在での改善する事項と対処方について、教育長に聞きたい。

答 (町長) 大会が無事終了することができた。県中学校体育連盟、県教育委員会、県スキー連盟、大鰐スキー倶楽部、スキー場の指定管理者である東洋建物管理(株)、スキー大会に協賛した多くの企業、役員や関係者などに感謝申し上げる。

大会期間中は天候にも恵ま

れ、大成功だった」と大きな評価をもらった。

今大会の反省を踏まえて、来年度以降の全国大会に備えていきたい。

答 (教育長) 改善点の主なものの一つ目は、町民に周知すること。商店街に歓迎のポスターや横断幕を貼り、町民に周知してもらい、会場に足を運んで、選手に声援を送って大会を盛り上げてほしい。

二つ目は、今回の大会はお金をかけないでシンプルな大会にするということで、看板やのぼりが少なく不便をかけたので、今年以上に案内板を設置したい。

三つ目は、大会前に県スキー連盟、スキー倶楽部、ボランティア、役員との会議を開き、十分な共通理解を図り、早めに準備したい。

問 学校活用の経費が当初予算書に計上されているか。災害時の避難場所として使用できるか。

閉校校舎の活用について、今後どのように取り組んでいくのか。

答 (町長) 各学校はすぐに閉鎖しない予定で、平成二十

七年度当初予算に建物を維持する基本的な予算は計上している。避難所として使える状況である。

当面は体育館やグラウンドを利用しながら、早めに検討委員会を立ち上げ、有効活用について広く町民から意見を聞いて、本格的な検討を進めていきたい。

問 児童の安全確保のため、駅前道路の拡幅を望む。大鰐温泉駅跨線橋を利用し、自由通路を設けてはどうか。

児童公園の充実と新設の考えはないか。

結婚相談室の開設は自治体ネットワークで、高原スキー場の一部再開を問う。

答 (町長) JRは、他の自治体からもこういう要望があるが、お断りしているのとこのだった。

弘南鉄道では、現在無人駅となっていることから、管理上大変好ましくない」との回答であった。

問 現在二箇所の児童公園があるが、特に清川児童公園は駐車場、トイレ等の整備が必要

答 (町長) 町通学路安全対策推進協議会の中で検討し、道路管理者の県へお願いする。



成田裕一 議員

問 大鰐温泉駅から青森銀行前の交差点にかけての約二十メートル区間は、周囲の道路に比べかなり狭くなっている。区間の道路幅を優先的に拡幅整備して、児童の安全が十分





である。

駅前・湯野川原・蔵館地区へ児童公園を新設してほしい。

答（町長） 徒歩圏内の利用を目的としていることから、駐車場の整備はしない状況にある。

将来的に駅前・湯野川原・蔵館地区への新設は、今後の課題として検討していきたい。

問 結婚相談は、従来の合コン形式で行つのもいいが、個人のプライバシーが懸念されるため、同じ文化圏の自治体が連携し、専門員が個人の希望条件や均衡性に配慮し、他人に知られないように、個々面接方式で行うべきである。

自治体のネットワークで結婚相談室の開設を大鰐から提言してほしい。

答（町長） プライバシーの確保が重要であるとの観点から考えると、公的な専門員を配置し、肅々と行うことも一つの方法であるが、どのような形がよいのか今後検討したい。

自治体のネットワークづくりは、弘前圏域定住自立圏等の関係機関を通じ、提言していきたい。

問 全国中学校スキー大会の期間中は、競技にゲレンデがとられるため、一般客が利用できなくなる。

国際スキー場には、初心者用のコースがないので、学校関係のスキー教室は、他のスキー場を利用するようになった。是非高原スキー場の一部再開を検討してほしい。

答（町長） 今後の対応は、指定管理者の東洋建物管理(株)と相談しながら、大きな大会のある場合は、一般客に対してサービスの向上に努めたい。

初心者用のコースがないとの指摘は、ファミリーゲレンデが広く初心者用として学校のスキー教室に対応ができていないと考えている。

現在のところ高原エリアの一部再開は考えていない。

質問



福地義輝 議員

災害復旧に関する労務費等にどのように対応したか

問 町建設業協同組合から、平成二十五年九月十六日の大雨災害時の農地、道路等の災害復旧工事費について、共通仮設費、現場管理費、一般管理費を支給してほしいとのお願いに、どのように対応したか。

答（町長） 各業者及び近隣市町村より聞き取り調査したところ、現状の単価では困窮しているものと判断し、九月一日より諸経費相当分を見込んだ単価で対応すると回答した。

質問



成田元英 議員

全国中学校スキー大会を終えて、今後の大会にどのように結び付けるのか

問 選手は弘前市などに多く宿泊したが、一番困ったことは、ビジネスホテルはスキーを立てるところがなく、急ぎよ手作りした。選手が可哀想なので、ホテルと連携をとりながらやってほしい。

弘前から入ってくる場合、案内板が少なく駐車場と各会場までの道がわかりづらかった。今後も全国大会が予定されているが、地域活性化と大会を結び付けるための方策を聞きたい。

答（町長） 宿泊は、今年の反省をもとに準備を進めたい。足りないとの指摘のあった案内板や歓迎横断幕は、地方創生先行型の事業で行なうことになっている。

大会を通して地域が活性化するのは、町を挙げてのもてなしにより、故郷に戻った選手、役員、応援団が大鰐町の良さを土産話として伝えてくれることから始まると考えている。

質問

子育て支援を充実させ、住みやすい町に
町民の関心事、地方創生にどのように取り組んでいくのか
全国中学校スキー大会

を検証し、来季に向けしっかりと対応を
農林業を取り巻く環境の変化に対応するには



中島英臣 議員

問 町は子育て支援に対して、熱意を持って実行しているが、他市町村と比較すると、この地に住み子どもを育ててみたいという状況にならない人が多いのが実情。

二十代、三十代前半に結婚、出産、子育てしやすい環境づくりと第二子や第三子以上の出産・子育てがしやすい環境づくりが急務。

近隣市町村と比較すると町の子育て支援は充実しているのか。もう一度他市町村の取り組みを見て、見直していくこともあるのではないのか。

答（町長） これまでも様々な対策を講じてきたが、今回の補正予算に計上した中では、国の地方創生関連の交付金を活用して、「定住促進・子育て住宅支援事業」として、住宅の新築やリフォームに対する助成を実施し、子育て世帯に対しては、

助成率や助成上限額を五割程度高上げする内容としている。

新年度の町単独事業として、未就学児童へのインフルエング予防疫種費用の助成、特定不妊治療に対する助成制度、乳幼児医療費やひとり親家庭医療費の窓口一時負担を撤廃した現物給付の実施など、新規事業を立ち上げ、子育て環境の改善に向けてさらに取り組みを強化することになっている。

問 地方創生に町民は興味を持ち大きな期待を抱いている。

地方創生・特区担当大臣が青森県に来たときに、今後は、農林水産業、観光、医療、介護分野の可能性を引き出す努力が必要だ」と話していたが、地方創生にどのように取り組んで行くのか。

答 (町長) 来年度、町総合戦略を策定するので、具体的な施策はそので示すことができる。

問 町の宿泊施設の関係者も各会場施設も表に出ない問題があった。

大会運営が一部の人の負担がかり過ぎて生活を犠牲にしつつあること。スキー場と

大会運営の連絡の不備が見られること。選手のアップバーン設定の場所や日程の組み方に無理があること。

これらを検証して、次の全国大会に向けて、しっかりと話し合いながらやってほしい。

答 (町長) 一つ目は、一部の役員がとも苦勞し、不満があったようなので、事前の会議などで十分準備をし、対処したい。

二つ目は、駐車場と会場を結ぶシャトルバスの運行にいくつか問題があったようなので、今回の状況を反省材料とし、来年度のインターハイ大会はもっと効率の良い方法を考えていきたい。

三つ目として、大会直前になつてから、ゲレンデの一部が崩れ、応急処置をしたところもあつたようだ。

アルペン競技の練習バーンの確保が難しかったという意見もあつた。

スキー場の指定管理者や関係機関と話し合いながら、夏場から大会会場やゲレンデの整備を進めたい。

問 国の農協改革、TPP、農家の後継不足、杉林の手入れ不足など、昨今の農家を取り巻く環境変化にどのようにして

農林業の従事者に対応して行くこととしているのか。

答 (町長) 中山間地域での農業活動を維持するには、担い手の育成及び集落営農の強化だけではなく、集落を構成する小規模農家への支援対策も同時に進める必要がある。

山林の手入れ不足には、山林所有者とも相談しながら、森林組合及び林業団体と連携し、間伐等の団地化を図るとともに、就労者の受け入れなど担い手の育成に努め、森林の多面的な利用も含めた林業の振興を推進していきたい。

今またスキー場に対する多額の税金投入は公約と矛盾しないか

町立大鰐病院の改築は、町の財政状況に照らし、議論の余地なしか
「町人口減少克服・まち創生委員会」は今後何をやるのか
町議員らの公選法に抵触する違法行為の実態

劣化する生活環境の改善に相応の財政支出が必要ではないか



内海繁勝 議員

問 町はスキー場に対してこれまで垂れ流しとも言つべき多額な財政支出を行ってきた結果、町の衰退を招いた。僅か二年も経たずして、圧雪車両の購入費用に合わせ一億円の投資を行うというのであれば、これまでの為政者が犯した重大な過ちに学んでいないのではと言わざるを得ない。

スキー場に対し今また多額の税金を投入する政策が、町長が町民に約束した公約と明らかに矛盾するが、認識を聞きたい。

答 (町長) 当町の観光産業は主要産業の一つで、特にスキー場は今後も現状の国際エリアで運営していく。

全国的な大会も、町に対する経済効果は大きいと考えている。

圧雪車は高額であるが、一般財源の負担を極力少なくするため、経費は過疎債を充てる。町への経済効果と投資額との比較検討をし、町民及び議員

の意見を聞きながらスキー場運営を進めたい。

問 町立大鰐病院の耐震性の調査診断を実施した結果、本館の老朽化と劣化が進行し、コンクリートの強度が低く、早急に建て替えに向けて検討することが望まれるとの判断が示されたが、これに対する認識を聞きたい。

平成十二年三月、大鰐病院運営審議会から、「本館棟の老朽化が目立ち、医療サービスの低下を招いている。具体的には医療現場の作業環境が劣悪なため、現在でも重大な医療過誤を招きかねない状態にあり、その防止のため医療スタッフの間には相当のストレスが生じているとの現場の声がある」とこのような内容の答申があつたが、これに対する認識を聞きたい。

人口が減少し、高齢化が進む町の現状や財政状況があるにしても、しかしそのことのみで手をこまねいては、改築の可能性は、ますます遠のくといふしかない。

町民に対する安全な医療施設の提供は、行政が行うべき究極の行政サービスであり、何にも増して負うべき行政の重い責任である。

これに対する考えを聞きたく。

町長の基本政策の安全安心を看板に掲げこれを標榜するのであれば、町立病院建屋の一部の建て直しを、政策に一筆、是非加えてほしい。

答（町長） 耐震診断の結果には、大変憂慮している。

病院としては、利用者が安心して満足な治療を受けられるよう医療機器を導入してきた。医療スタッフについては、精神的、身体的に負担の少ない職場環境で医療サービスを提供できるよう施設の整備を図っていききたい。

保健・医療体制の充実、人口減少・高齢化対策を進めるに当たっての重要課題と捉えており、地域内の基幹施設である町立病院の存在は、住民サービスの観点から見ても非常に大きいものと認識している。

平成二十六年三月に津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会を設立し、機能分担及び連携方策等を協議検討することになっている。

町は、再編成協議会の検討事項等を踏まえ、適正な規模の病院を整備する必要があると考えている。

問 「大鰐町人口減少克服・まち創生委員会」が具体的に行動おつとする行程表を示してほしい。

重要な事項は町民も巻き込んだ組織に拡大すべきとの指摘に対して、考えを聞きたい。

この委員会を創生本部に格上げし、多大な事務作業とともに、会議の取りまとめ役や、情報収集の役割として、是非専従職員を置くべきである。

答（町長） 「大鰐町人口減少克服・まち創生委員会」は昨年十一月十四日に組織会を開催し、これまで四回、若手プロジェクトチームの会議を一回開催している。

新年度は、町の「人口ビジョン及び総合戦略」の策定が委員会の最大の協議事項となる。住民及び産学金労等の関係者も巻き込んだ組織で進めていきたい。

専従職員の配置が理想であるが、基本的には限られた職員で乗り切っていきたい。

問 公職選挙法では、公職の候補者等の寄付の禁止が規定されている。

町議会には十二名の議員が在籍しているが、その内五名の議員など合わせて六名が町に

対して計六万円の寄附を行った事実がある。

その後、寄附は法令に違反するとの認識を抱いたのか、寄附金の返還を申し出たということである。

いかなる理由をもってしても寄附行為自体、法に違反することは明白であり、その行動は極めて慎重であるというべきで、事実関係を聴取したであろう選挙管理委員長の認識を聞きたい。

答（選管委員長） 公職の候補者等は、常に良識のある慎重な行動で公明正大なクリーンな議員活動をとるべきものと認識している。

町選管も法令等の周知徹底を図り、明るい選挙推進運動を計画的かつ効率的に進めていきたい。

問 これまでの役場の動きを見る限り、道路や下水溝など基本的なインフラなどの小規模な改善改修工事を行うにせず、まず地域住民や仲介する町議員らの要望があつて対処するということ構図になっているようにうだが、これに先んじて行政が

実際に足を使い、町一円を見て歩き、問題のある場所などを事前に把握した上で、可能な限り

予算措置を講じ、速やかに対処するべきである。

高齢化が進む町の現状に照らし、また町の新たな住民として、他から人を呼び込むにしても、まずは劣化も著しい生活環境の改善や、狭隘で危険な町道の改修などに相応の財政支出は、これまで以上に行っていくべきである。

しかしながらこれまででもそうであるが、新年度の予算計上を見ても、いささか貧弱との感が拭えないが、考えを聞かせてほしい。

狭隘で危険な町道の抜本的な改修や拡幅には、しっかりと年次計画を立て、確実に実施し、地域住民が住みやすい明るい生活環境を一日も早く整えてほしい。

答（町長） 町民から要望や不満が出る前の対処については、担当課へ指示し、パトロールの更なる強化などで対処していきたい。

基本的なインフラ整備にかかる平成二十七年当初予算については、昨年度を上回る事業費を確保している。

町民が安全安心に暮らすために、緊急性があり、優先度の高いインフラ整備をこれから積極的に進めて行く考えで

ある。

議会だよりは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

保健福祉課だより

禁煙にチャレンジ

5月31日は世界禁煙デー・5月31日～6月6日は禁煙週間です。この機会にたばこを見直し、禁煙にチャレンジしてみませんか。



詳しくは 町役場保健福祉課健康推進係 ☎48-2111内線307・308

6月に20%プレミアム商品券発売予定!

○大鰐町商工会では、平成27年6月と7月に20%のプレミアム付き商品券を発売する予定です。

○大きな工事の一部やお買い物を予定されている消費者の方は、ぜひご利用ください。

○プレミアム商品券は12,000円分の商品券を10,000円で販売の予定です。

本商品券は、大鰐町商工会の会員事業所(ご商売をされていて、まだ商工会に加入していない方は、事前にご加入ください。)で、取扱事業所として登録した事業所(大型店を含む)でなければ利用できません。

本商品券を購入された場合、6月販売商品券は11月末日まで、7月販売商品券は12月末日までのご利用となりますので、失効させないよう注意が必要です。

商品券のご利用例

税金の支払い等一部ご利用できないものもありますが、日常の食料品等の商品の購入にご利用ください。

住宅の増改築工事、屋根の補修工事等金額の大

きな出費の一部にご利用ください。

新車や中古車の購入や飲食店の代金支払いにも使えます。

車検や板金塗装ももちろん使えます。この他商工会会員事業所ではとんどのサービスが本商品券で受けられます。

事業をされていてまだ商工会に加入されていない方は、是非この機会にご加入ください。

消費者の方は6月に商工会で販売する「プレミアム商品券」を忘れずにご購入下さい。得するために!

詳しくは 大鰐町商工会 ☎48 - 2335

企画観光課だより

町では、住民税非課税対象世帯等に対してプレミアム商品券の購入割引制度を7月から実施する予定です。

詳細については、5月中に町内への回覧などによりお知らせします。

詳しくは
町役場企画観光課 ☎48 - 2111内線239

総務課だより

大鰐町情報公開・個人情報保護運用状況

大鰐町情報公開条例第25条及び個人情報保護条例第39条の規定に基づき、平成26年度の運用状況を公表します。

情報公開運用状況

町長部局

【請求4件・開示3件・一部開示1件】

個人情報保護運用状況

町長部局

【請求53件・開示53件】

J A つがる弘前

平成27年 農作業従事者募集

1、基本方針

組合員や作業従事者(ヘルパー)の高齢化などにより、農作業従事者の不足が慢性化しています。

J A つがる弘前では、農作業従事者無料職業紹介所を開設し、農業に携われる有力な人材を募

集します。

2、農作業従事者期間

平成27年5月から11月収穫終了まで(約6ヶ月間)

3、農作業従事内容(主にりんご作業となります)

りんご摘花摘果・袋掛け・葉摘み作業・収穫作業など

4、農作業時間

原則 午前8時から午後5時まで(途中休憩を含みます)

時間外勤務なし

5、年齢制限など

年齢制限はありませんがハシゴを使用できる方

6、作業賃金 日給5500円以上

7、通勤方法 送迎は致しません

ので自分で通勤可能な方(別途通勤手当は考慮いたしません)

8、採用方法 面接の上選考して採用を決定いたします。

詳しくは J A つがる弘前 農

作業従事者無料職業紹介所 届出

受理番号02・特・000022号

担当部課 指導部 農業振興課 太田・長尾)まで ☎82・1052



特別な支援を要する家庭の自立支援のために

児童扶養手当

支給対象・・・

何らかの理由により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父又は母が心身に障害のある場合に、その児童を養育している父又は母(又は養育者)に対して児童扶養手当が支給されます。なお、児童が18歳に達した年度末までが手当の支給の対象となります。児童が政令で定める障害を有するときには、児童が20歳に達するまで支給されます。(所得制限があります。)

ただし、内縁の相手がいる場合(頻繁に定期的な訪問があり、宿泊している場合も含む)や児童が施設に入所したり、父又は母(又は養育者)若しくは児童が国民年金(老齢福祉年金を除く。)、厚生年金、恩給などの公的年金を受けているときは支給されません。

手当額(所得額に応じて10円刻み)・・・

【平成27年4月～】月額42,000円～9,910円

第2子加算・・・月額5,000円(全部支給、一部支給共通)

第3子以降加算・・・1人につき月額3,000円(全部支給、一部支給共通)

支給方法・・・4・8・12月の年3回で、4ヶ月分を請求者名義の口座に振り込み

ひとり親家庭等医療費助成事業

母子家庭、父子家庭等の健康の保持と福祉の増進を図るため、県の助成を受けて市町村が医療費(入院時食事療養費は除く。)の助成をする制度です。(所得制限があります。)

給付対象者・・・

イ.母子家庭、父子家庭の児童及び父母のない児童(18歳に達した年度末まで)

ロ.母及び父(ただし、自己負担金は一医療機関ごと月1,000円)



特別児童扶養手当

精神か身体に中度以上の障害を持つ20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、児童が児童福祉施設(保育所や通園施設を除く)に入所している場合や、障害により支給される公的年金を受けている場合は対象となりません。また、請求者本人と配偶者および扶養義務者の所得制限があります。

なお、児童扶養手当や障害児福祉手当と合わせて受給できます。

手当額・・・

・1級(重度障害児)...

【平成27年4月～】月額51,100円

・2級(中度障害児)...

【平成27年4月～】月額34,030円

支給方法・・・4・8・11月の年3回で、4ヶ月分を請求者名義の口座に振り込み

支給期間・・・認定請求した翌月から児童が20歳に達する月まで

障害児福祉手当

精神か身体に重度の障害(診断書で判定)があり、日常生活において常時介護が必要な20歳未満の児童に支給されます。

ただし、児童福祉施設に入所している場合や障害により支給される公的年金を受けている場合は対象となりません。

また、請求者本人と配偶者および扶養義務者の所得制限があります。

手当額・・・

【平成27年4月～】月額14,480円

支給方法・・・5・8・11・2月の年4回で、3ヶ月分を児童名義の口座に振り込み

支給期間・・・認定請求した翌月から児童が20歳に達する月まで

詳しくは 町役場保健福祉課児童福祉係 ☎48 - 2111内線303(野呂)

子育て支援の手当についてのお知らせ

児童手当

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する親等に支給するものです。

受給できる人(請求する人)・・・

中学校修了前の児童を養育する親等のうち、児童の生計を維持する程度が高い者であって、日本国内に居住する人が受給(請求)します。

児童福祉施設等に入所している児童や里親に委託された児童については、施設の設置者または里親が受給します。

離婚協議中で父母が別居している場合、児童と同居している親が受給します。

未成年後見人や、海外に居住する父母が指定した人も、要件を満たせば受給できます。

対象となる児童・・・

日本国内に居住する中学校修了前の児童(15歳到達後最初の年度末までの児童)

児童が海外留学の場合も支給対象となります。(3年間まで)

手当月額・・・

- ・0歳～3歳未満(一律)・・・15,000円
- ・3歳～小学校修了前
 - 第1子・第2子・・・10,000円
 - 第3子以降・・・15,000円
- ・中学生(一律)・・・10,000円

所得制限限度額以上の世帯については児童1人につき一律5,000円。

第何子かの判断は、養育している18歳到達後最初の年度末までの児童の生年順によります。

【児童手当所得制限限度額表】

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

支給開始月・・・原則として、請求月の翌月分から支給します。ただし、事由発生日(出生の場合は出生日、転入出の場合は転出証明書に記載された「異動年月日」)から15日以内に請求すると、事由発生日の翌月分から支給します。

手当の支払い・・・原則として、6月、10月、2月の10日(10日が土・日・祝日の場合はその前の平日)にそれぞれの前月分までを支給します。

請求先・・・

- ・請求者が公務員以外の場合 請求者が住民登録している市町村役場
- ・請求者が公務員の場合 請求者の勤務先

6月は現況届の提出の月です

児童手当現況届の提出をお願いします。

児童手当を受けるには・・・

現在、児童手当を受けている方は、「現況届」の提出が必要です。

この届は、毎年6月1日現在における状況を記載していただき、受給要件を確認するための書類です。



現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。該当する方には現況届を送付しますので、6月中にご提出ください。

提出するもの・・・

- ・現況届
- ・請求者(受給者)の健康保険証の写し
- ・1月1日現在、他市町村に住んでいた方は、その市町村長の証明する最新の所得証明書が必要です。また、所得があるために受給者の扶養にはいない配偶者も所得証明が必要です。
- ・外国人の方は受給者と児童のパスポートのコピー(写真と在留資格が分かる部分)

提出方法・・・町役場保健福祉課の窓口 番にお持ちください。

結果通知・・・ご提出いただいた現況届を審査し、不備のない方には10月上旬頃に認定通知書を交付します。

平成27年度国民健康保険税率等の改正について

平成27年度より国民健康保険税は基礎課税額(医療保険分)と後期高齢者支援金分の課税限度額と、介護分の課税限度額が引き上げられました。また、国民健康保険税の軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直しました。

改正の内容

課税限度額の改正

区 分	限度額(円)		
	改正前	改正後	増減
基礎課税額(医療保険分)	510,000	520,000	10,000円増
後期高齢者支援金等課税額	160,000	170,000	10,000円増
介護納付金課税額	140,000	160,000	20,000円増
計	810,000	850,000	40,000円増

軽減の対象世帯に係る所得判定基準の見直し

軽減区分	該当要件	
	改正前	改正後
7割軽減	基礎控除額(33万円)	変更なし
5割軽減	= 基礎控除額 + 24.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	= 基礎控除額 + 26万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)
2割軽減	= 基礎控除額 + 45万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	= 基礎控除額 + 47万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

詳しくは 【国民健康保険税の問い合わせ先】保健福祉課 国保係 ☎48-2111内線316、317(福田、梅村)

平成27年度婦人科検診・複合検診の申し込みはお済みですか

町では平成27年度婦人科検診・複合検診の申込みを受け付けております。

申し込み期間に不在等の理由でまだ申し込みをされていない方はお申し込みください。

また、検診の申し込みをされた方には問診票等を郵送しておりますが、まだ問診票等が届いていない方や、問診票が届いた方で、日時の変更を希望される方はご連絡くださいますようお願いいたします。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48-2111内線309

「こころの相談会」を開設します

町では、財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど気になっていることに対して、司法書士と精神保健福祉士、保健師による総合相談を開設しました。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお相談に関しては無料ですが予約制となっておりますので、各月の相談会開催日の1週間前までに予約をお願いします。

○会場・日程

総合福祉センター 平成27年5月29日(金)・7月31日(金)・9月25日(金)・11月25日(水)・平成28年1月29日(金)・3月25日(金)

○時間 午前9時半～12時

相談時間は1人40分程度、定員は相談会1回につき3名までとなっております。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線334(石上)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

保険料の決まり方(年額)

均等割額 + 所得割額 = 保険料額

[被保険者全員
が納める額]

[所得に応じ
て納める額]

40,514円

基礎控除後の所得
()×7.41%

(限度額57万円)



基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

保険料の軽減措置について

平成27年度は2割、5割軽減の判定基準を拡大して引き続き実施されます。

所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

【世帯の所得額の合計……軽減割合】

○33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)……9割

○33万円以下 ……8.5割

○33万円+(26万円×被保険者の数)以下 1 ……5割

○33万円+(47万円×被保険者の数)以下 2 ……2割

1 平成26年度は、33万円+(24万5千円×被保険者の数)以下

2 平成26年度は、33万円+(45万円×被保険者の数)以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

加入日の前日まで被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

健康診査を受けましょう

健康づくりや生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

(生活習慣病で服薬治療中の方でも受診することができます。)

健康診査は1年に1回無料で受診できます。

(がん検診等と併せて受診する際は、別途費用がかかる場合もあります。)

詳しくは 町保健福祉課国保係 ☎48 - 2111内線317までお問い合わせください。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017 - 721 - 3821までお問い合わせください。

平均寿命を1歳延ばそう『湯の郷おおわに健康長寿宣言』町民のつどいを開催

大鰐町の男性の平均寿命は76.9歳と全国で13番目に短命であり、男性の死亡率も全国で21番目に高くなっています。

平成24年に実施した、健康おおわに21ベースライン調査によると、栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙等生活習慣がよくない人が多いという結果が出ています。

そこで、町では「平均寿命を1歳延ばそう」という目標を掲げ健康づくりに取り組んで行くために、町民の皆さまと一緒に『湯の郷おおわに健康長寿宣言』を行います。たくさんの方のご来場をお待ちしております。(先着400名様に粗品プレゼントがあります)

期日 平成27年6月20日(土)

時間 11:00~16:00

場所 大鰐町総合福祉センター

当日タイムスケジュール

11:00・・・健康測定、歯科コーナー、健康展示

12:45・・・オープニングセレモニー 蔵館保育園

児による演技 『湯の郷おおわに健康長寿宣言』

13:30・・・講演「大鰐の健康アップのためにできる

こと」 弘前大学大学院医学研究科長 中路重之教授

14:10・・・講演 タニタの社員食堂に学ぶカロリーコントロール 「タニタ社員食堂健康セミナー～500kcalのまんぷく定食のコツ」 株式会社タニタ 管理栄養士

15:10・・・健康測定、歯科コーナー、健康展示

セレモニー・講演中は健康測定、各コーナーは休止いたします。

○健康測定・健康展示(血圧測定、血管年齢測定、骨密度測定、体組成測定)○食生活改善推進員コーナー(健康食の試食 限定300食)○歯科コーナー
○地域包括支援センターもの忘れチェックコーナー
○健康グッズがあたる健康クイズラリー など



「健やか力」向上推進キャラクター『マモルさん』もやってくる!!

詳しくは 町保健福祉課健康推進係 ☎48-2111 (内線307・308)

風しん抗体検査とワクチン接種の費用助成のお知らせ

大鰐町では、妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的に、風しん抗体検査を必須要件としワクチン接種費用の助成を行います。

実施期間 平成27年4月1日～28年3月31日

対象 大鰐町に住所がある方で、下記に該当する方が対象です。ただし、妊娠中の方、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方を除きます。
(1) 妊娠を予定、または希望する女性とその夫
(2) 妊婦の夫

自己負担 風しん抗体検査、ワクチン接種ともに無料。

接種方法

保健福祉課へ事前に申請してください。対象証明書をお渡しします。

希望される医療機関に事前予約し、対象証明書をお持ちになり抗体検査を受けます。

医療機関から検査の説明を受け、抗体価の低い方のみワクチン接種(麻しん風しん混合ワクチン)

ン)を受けます。抗体価が高い方は抗体検査のみで終了です。

医療機関

・えび医院 ☎48-5575・おおわに内科クリニック ☎47-7111・小山内医院 ☎48-2415・ゆのかわら医院 ☎47-6611・町立大鰐病院 ☎48-2211

その他

申請時には、健康保険証や免許証等本人確認できる物をご持参ください。また、妊婦の夫の申請には、当該妊婦の母子手帳もご持参ください。

ワクチン接種は、妊婦健診時に風しん抗体価検査が低かった方は対象になりますので、お問い合わせください。

妊婦及び妊娠している可能性のある女性は、この予防接種を受けることができません。

抗体価が低くワクチン接種した方は、2カ月は妊娠を避ける必要があります。

詳しくは 町保健福祉課健康推進係 ☎48-2111 (内線304・305)

総務課だより 平成27年度試験 案内大鰐町職員 採用試験の実施 について

1、募集人員
上級行政職：3名程度
上級土木職：1名程度

2、受験資格
(1)次に該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

【資格】
昭和61年4月2日以降生まれの者で、学校教育法による大学短期大学を除く。以下「大学」という。(を卒業した者及び平成28年3月31日までに大学を卒業する見込みの者並びに町長がこれらの者と同等の資格があると認める者

(2)次のいずれかに該当する者は受験できません。
日本の国籍を有しない者
地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア、成年被後見人又は被保佐人、
イ、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ、大鰐町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3、試験日等
(1)第1次試験
試験期日、場所
平成27年7月26日(日)・青森市内の会場
試験科目
【種目・出題数等・内容】
教養試験/40題2時間/社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験
(行政) 40題2時間/政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
(土木) 30題2時間/数学・物理、応用力学、水理学、土質工学

測量土木計画(都市計画含む)・土木施行
一般性格診断検査/150題20分/公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向
職場適応性検査/120題20分/公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向
(2)第2次試験
第1次試験合格者に詳細を通知します。

4、受験申込手続
(1)次の書類を総務課へ提出してください。
受験申込書(総務課で配布又は町ホームページより印刷)
本人写真(カラー写真、縦4cm×横3cm程度) 2枚
裏面に試験職種と氏名を必ず記入し、うち1枚は受験申込書の所定欄に貼付してください。
(2)受験申込用紙の請求及び申込先
〒038 0292 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5 3 大鰐町役場総務課 職員採用試験係宛
(3)受験申込締切日等
締切日
平成27年6月15日(月)

受付時間
午前8時30分～午後5時
土・日曜日、祝日は受験申込書の配布、受付はできません。
郵送による申込みの場合は、各締切日までに到着したものに限り受付します。

5、合格通知等
第1次試験、第2次試験の合格通知等は、後日郵送で連絡します。

6、採用
平成28年4月1日付け条件附採用とし、6月ないし12月を良好な成績で遂行したときは正式採用とします。

7、初任給
初任給の額は、上級で165、490円程度です。
前記の額は平成27年4月1日現在における町の政策による減額措置後のもので、採用時に変更されることがあります。

8、問合せ
〒038 0292 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5 3 大鰐町役場総務課 職員採用試験係 ☎482111(内線112)

中南地域県民局だより
山火事の防止について
山火事防止運動強調期間
平成27年4月10日(金)～平成27年6月10日(水)
山火事が発生した場合
山火事発生の通報
中南地域県民局地域農林水産部林業振興課 ☎33 3857
7 FAX 32 8544
土・日・祝祭日の通報 山火事担当者 携帯電話090 9744 0608
前記に連絡ができなかった場合
☎32 1131(弘前合同庁舎受付)
(受付から、林業振興課担当に連絡)
山火事用携帯電話は山火事防止運動強化期間中に稼働している。
平成27年山火事防止全国統一標語『伝えよう 森の大事さ 火の怖さ』
詳しくは 中南地域県民局 農林水産部 林業振興課 ☎33 3857

総務課だより
町職員の
人事異動

大鰐町職員に関する人事異動
が次の通り発令となりました。
(平成27年4月1日付)

氏名/発令事由/現所属/備考
(出向、配置換えに伴い旧職は解かれ
たものとする)

課長級
前田克則/総務課長・選挙
管理委員会事務局長併任/
企画観光課長
山谷和之/総務課付(久吉
ダム水道企業団派遣)/会計
管理者
岩崎 光/企画観光課長
/建設課長/津軽二広域連合
の事務を補助する職員の兼
務
成田勝治/税務課長/税
務課長補佐/収納係長事務

取扱を解く
須藤尚人/住民生活課長
/教育委員会学務生涯学習
課長・中央公民館長兼務
加川康久/建設課長/建
設課長補佐/土木係長事務
取扱を解く
菊池範彦/会計管理者/
住民生活課長/会計課長事
務取扱
油川 徹/教育委員会学
務生涯学習課長・中央公民館
長兼務/総務課付(久吉ダム
水道企業団派遣)/全国又
キー大会準備室長事務取扱
澤田政三/総務課副参事
/総務課長補佐
山中光弘/税務課副参事
/企画観光課長補佐/住民
税係長、収納係長事務取扱
小川行造/教育委員会学
務生涯学習課副参事・中央公
民館副館長/税務課長補佐
/庶務係長、保健体育係長、
生涯学習係長事務取扱
課長補佐級
吹田秀世/総務課長補佐
/総務課長補佐/財政係長
事務取扱を解く 福士 剛
/企画観光課長補佐/企画
観光課主幹/管財係長、温泉
係長事務取扱、企画係長事務

取扱を解く 成田一喜/保
健福祉課長補佐/保健福祉
課長補佐/児童福祉係長事
務取扱を解く 田中利幸/
建設課長補佐/建設課長補
佐/土木係長事務取扱 油
川尚朗/税務課長補佐/税
務課資産税係長/資産税係
長事務取扱 原子 学/住民
生活課長補佐/住民生活課
戸籍住民係長/戸籍住民係
長事務取扱 太田勝久/教
育委員会学務生涯学習課長
補佐・中央公民館課長補佐兼
務/教育委員会学務生涯学
習課学務係長/学務係長事
務取扱
主幹・係長・主任主査級
山中竜也/総務課財政係
長/総務課主査 長利清永
/企画観光課企画係長/保
健福祉課主査 野呂裕子/
保健福祉課児童福祉係長/
保健福祉課主任主査 須藤
留里子/議会事務局係長/
議会事務局主任主査 北山
しのぶ/住民生活課主任主
査/住民生活課主査 齋藤
亜紀/会計課主任主査/会
計課主査
主査級
藤田裕介/農林課主査/

住民生活課主査 秋田ゆき
の/総務課主査/総務課主
事 原子慶隆/農林課主査
/農林課主事
主事級
山田翔太/住民生活課主
事/農林課主事 小田原琴
美/企画観光課主事/住民
生活課主事
看護師
対馬てつ子/町立大鰐病
院看護師長/町立大鰐病院
主任看護師 福士千明/町
立大鰐病院主任看護師/町
立大鰐病院看護師
新採用
宮本和弥/企画観光課主
事 野呂勇介/税務課主事
 福田由美/住民生活課主
事 石上朋美/保健福祉課
主事 菊池志歩/保健福祉
課主事 佐々木祥宇/建設
課主事 吹田幹佳/教育委
員会学務生涯学習課主事・中
央公民館主事兼務 小枝翔
/教育委員会学務生涯学習
課主事・中央公民館主事兼務
 須藤大典/町立大鰐病院
主事 三浦琢志/町立大鰐
病院栄養士 溝江智恵子/
町立大鰐病院看護師 小堀
和佳/町立大鰐病院看護師

再任用
太田一夫/総務課専門員
(短時間勤務・更新) 下山弘
美/町立大鰐病院専門員(短
時間勤務・更新) 畑山宏/
企画観光課運転技能員(短時
間勤務・更新) 高橋清光/
住民生活課業務員(短時間勤
務) 下山藤雄/建設課運転
技能員(短時間勤務) 嘉瀬
秀一/町立大鰐病院放射線
技師(短時間勤務)
退職 平成27年3月31日付)
《定年退職》
工藤啓一/総務課長
 山内 茂/税務課長
 前田一裕/教育委員会学
務生涯学習課副参事・中央公
民館副館長
 嘉瀬秀一/町立大鰐病院
主任放射線技師
 高橋清光/住民生活課業
務員
 下山藤雄/建設課運転技
能員
《早期退職》
 今志津子/栄養士長
《普通退職》
 長尾朋恵/町立大鰐病院
看護師長



行事予報



5月

天候等による日程の変更にご注意ください。

23日(土)~5月31日(日)	第38回大鰐温泉つつじまつり(茶臼山公園、開会式23日)
23日(土)	増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会「吟行の部」(町中央公民館)
24日(日)	大鰐小学校運動会
29日(金)	第5回大鰐温泉つつじまつりグラウンドゴルフ交歓大会(あじゃらグラウンドゴルフ場・開会式9時)

6月

6日(土)	万国ホラ吹き大会(石の塔登山・大鰐温泉駅午前8時出発/ホラ吹き大会・鰐come12時45分~)
20日(土)	平均寿命を1歳延ばそう「湯の郷おおわに健康長寿宣言」町民のつどい

第38回大鰐温泉つつじまつり

主催 大鰐温泉観光協会
 期間 平成27年5月23日(土)~5月31日(日)
 場所 県立自然公園「茶臼山公園」



5月23日(土) 10時30分~ 引き続き 13時~	開会式・テープカット 大鰐中学校吹奏楽部演奏 大鰐保育園和太鼓演奏	(茶臼山公園頂上広場) (茶臼山公園頂上広場) (茶臼山公園中間広場)
5月24日(日) 12時~ 13時~	吉田やすこ歌謡ショー 山川大介歌謡ショー	(茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場)
5月30日(土) 11時~ 13時~ 14時~	大鰐小学校マーチングバンド 認定こども園おおわに文化幼稚園鼓隊演奏 八木橋つよし歌謡ショー	(茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場)
5月31日(日) 9時~ 12時~ 13時~	第7回おおわに温泉湯の街ヘルスウォーキング 木村誠歌謡ショー 木田俊之歌謡ショー	(大円寺境内集合) (茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場)

車椅子ボランティア(土・日)もあります。

詳しくは 大鰐温泉観光協会事務局(大鰐町役場企画観光課内 ☎48-2111)



参加有料!!

第20回 万国ホラ吹き大会・石の塔へ行こう



ホラも吹かねば世の中つまらん

開催日 6月6日(土)

石の塔登山 ……大鰐温泉駅前より午前8時出発(バス)
 ホラ吹き大会 ……会場「鰐come」12時45分から

イベント参加のお申し込みは下記まで

詳しくは 万国ホラ吹き大会実行委員会事務局(大鰐町役場企画観光課内 ☎48-2111内線235)

(月)~平成27年6月12日(金)
 試験日 平成27年6月20日(土)
 試験場所 陸上自衛隊青森駐屯地・八戸駐屯地(予定)
 合格発表 7月上旬予定
 お問い合わせは ☎036-8093
 弘前市城東中央3丁目9-19
 自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871 E-mail aomori.pco.hirosaki@rct.gsdf.mod.go.jp

町税等口座振替キャンペーン

キャンペーン期間中に新規に口座振替の申し込みをした人の中から、抽選でおこめ券をプレゼントします。

期間 平成27年5月1日~平成27年7月31日

対象 期間中に新規に町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)のいずれかの口座振替を申し込んだ人。

納期限が到来している町税に未納がある場合、給与・年金からの特別徴収対象者の口座振替申し込みは対象外となります。

口座振替の申し込み方法

通帳・届出印を持参の上、町税等口座振替金融機関(青森銀行大鰐支店、みちのく銀行大鰐支店、東奥信用金庫大鰐支店、つがる弘前農業協同組合大鰐支店、大鰐郵便局の5ヶ所)の窓口で申し込みください。

景品 3,000円相当のおこめ券=60人

発表 当選者の発表は景品の発送をもって代えさせていただきます。

お問い合わせ・申込先 大鰐町役場 ☎48-2111 税務課収納係 内線415 / 保健福祉課国保係内

線317

高齢者の肺炎球菌予防接種を受けましょう

昨年10月1日から開始された定期予防接種である高齢者の肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する感染症の80%を予防できると言われています。対象となる方には、個別にお知らせしておりますので、かかりつけ医や接種医療機関の医師に相談し、接種を受けましょう。

対象

平成28年4月1日までに下記の年齢に到達する方

65歳(昭和25年4月2日~昭和26年4月1日)/70歳(昭和20年4月2日~昭和21年4月1日)/75歳(昭和15年4月2日~昭和16年4月1日)/80歳(昭和10年4月2日~昭和11年4月1日)/85歳(昭和5年4月2日~昭和6年4月1日)/90歳(大正14年4月2日~大正15年4月1日)/95歳(大正9年4月2日~大正10年4月1日)/100歳(大正4年4月2日~大正5年4月1日)

60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能不全、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者1級に該当する方

費用 町内医療機関は無料

その他の指定医療機関は、助成金額7,094円を超える場合は自己負担となりますので、医療機関にお支払い下さい。

接種医療機関 町内医療機関、南黒医師会の医療機関、弘前市の一部の医療機関

実施期間 平成27年4月1日~平成28年3月31日

その他 すでに肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は対象となりません。

詳しくは 町保健福祉課健康推進係 ☎48-2111内線304・305

ご存知ですか公的年金制度

平成27年度の年金額が改定されます

平成27年度の年金額は0.9%の引上げになり、4月分が支払われる6月より受給額が変更になります。

【年金種別・年金年額】

老齢基礎年金・・・満額780,100円

障害基礎年金・・・1級975,100円
2級780,100円

遺族基礎年金・・・子のある配偶者+子1人の加算 1,004,600円

若年者納付猶予制度

申請者本人が30歳未満で、本人及び配偶者の前年の所得により審査し、承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

・承認期間は7月から翌年6月までです。年度途中で30歳になる方は、30歳誕生日の前日の前月までが承認期間になります。

・申請が承認された場合には、翌年度以降も引き続き納付猶予の申請する旨を申請の際に申し出ていただくと、翌年度以降の申請書の提出が省略できます。

・承認された期間は、老齢基礎年金を受給する資格期間に算入されますが、受給額には反映されません。ただし、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給する時は、保険料を納めたときと同じ扱いになります。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111内線327(北山)

INFORMATION

おしらせ

5月には固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税1期、軽自動車税の納期です。

平成27年度固定資産税帳簿の縦覧は6月1日まで

町内にある土地にかかる固定資産税の納税者に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)を、また家屋にかかる固定資産税の納税者には、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)をお見せします。

縦覧帳簿には、町内の土地や家屋の価格が記載されており、自分の土地や家屋の価格と比較することができます。

縦覧の際は、本人の確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を、代理人は委任状を持参してください。

縦覧期間 4月1日(水)から6月1日(月)まで(ただし、土・日、祝祭日を除く。)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

縦覧場所 町役場税務課

詳しくは 町役場税務課資産税係 ☎48 - 2111内線412・417・418

地域資源特派員を大募集!!

津軽広域連合では、3つのテーマで身近な地域資源を報告してくれる特派員を募集しています。

あなたの日常にあるものが、活用次第で地域の魅力を大きく向上させる可能性を秘めています。これまで気づけなかった、思いが

けない津軽を見つけてください。ご応募お待ちしております。

募集テーマ 1.「あなたのまわりの“季節を感じる”もの」(例)四季折々の風景(山・川など)、行事、草花、生き物など 2.「まちで見かけた“時代を感じる”もの」(例)ビンテージカー、建築物、レトロ看板、家電製品、食べ物など 3.「あなたのまちの“奇祭・奇習”」(例)祭り、宵宮、イベント、その地域ならではの独特の習わしなど

応募資格 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住、在勤または在学している方

登録方法等 登録を希望される方は、登録申込書を送付しますので下記までご連絡ください。登録申込書は、ホームページからダウンロードできます。

報告および公表 地域資源を見つけたら、郵送または電子メールでレポートを提出してください。レポートは津軽広域連合の広報紙・ホームページにて掲載します。ペンネームでの公表も可能です。

申込み・問い合わせは 〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20 津軽広域連合「地域資源特派員」係 ☎31-1201 FAX33-2201 URL/http://tsugarukoiki.jp/ メールアドレス:tsugarukoiki09@hi-it.jp

軽自動車税の減免申請について

5月は軽自動車税の納期です。次に掲げる軽自動車等は、軽自動車税の減免を受けられますので、申請期間内に減免の申請をし

てください。

ただし、減免は1台に限りません。また、普通自動車税と重複しての減免は受けられませんので、ご注意ください。

1.身体又は精神に障害を有し、歩行が困難な方(以下「障害者等」という。)が所有する軽自動車等

2.障害者等と生計を一にする方が運転する軽自動車等

3.障害者等を常時介護する方が運転する軽自動車等

申請先 町役場 税務課

申請期限 平成27年5月25日(月)厳守

申請に必要なもの

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、又は精神障害者保健福祉手帳

運転免許証

平成27年度軽自動車税納付通知書(5月1日に発送しています。)

印鑑 上記2、3に該当する方の場合は身体障害者等との関係がわかるもの

納税組合に加入している方の納付通知書は、納税組合の会計へ渡しております。

障害の程度や軽自動車等の使用状況などにより、減免を受けられない場合があります。

申請期限を過ぎますと、減免が受けられませんので、ご注意ください。

詳しくは 町役場税務課 ☎48 - 2111内線414

自衛官募集案内

【男子自衛官候補生(陸・海・空)】

資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間 平成27年6月1日

1歳の誕生日

【地区・蔵館】

新谷優・朱里さんの子

しんのすけ
真之介ちゃん
(平成26年4月11日生まれ)



はじめまして！
みんなのアイドル真之介です♡
いとこのお兄ちゃんは僕のことが大好きみたい
みんなも仲良くしてね
面白い絵本があったら教えてね！

戸籍の窓口

3月受付分



水木金藏(77歳)苦木

石塚喜八郎(87歳)蔵館1

成田竹美(81歳)大鰐5A

田澤一男(84歳)蔵館4

山内政員(80歳)早瀬野

葛西勇喜(61歳)三ツ目内

工藤リサ(93歳)蔵館1

木田きく(86歳)元長峰

お誕生おめでとう

お子さん(父または母)地区名

山邊 心こころ(女・雄己)大鰐1

三浦 遙はるか(男・千里)鯖石

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

佐々木 孝(男・63歳)森山

暮らしの情報

【消費者からの相談事例】

キャッシュカードと暗証番号をだましとる詐欺に注意

取引のある銀行名を名乗り、「あなたの個人情報

(70歳代女性)

ひとこと助言

実際に取引のある銀行を装って偽のキャッシュ

シユカードを送りつけ、交換などと称して、使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が報告されました。

金融機関がキャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても、絶対に返送しないでください。

少しでも怪しいと思ったら、取引している銀行、もしくは、お住まいの自治体の警察署や消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

青森県消費生活センター
0177-722-3343
弘前市市民生活センター
0172-343-3179
消費者ホットライン
064-370-0643

大鰐町の人口と世帯数

平成27年3月末日現在

人口	10,457人
前月比	(-54)
男	4,832人
女	5,625人
世帯数	4,274世帯
前月比	(+2)